

令和 3 年度

横浜市立高等学校
及び
併設型中学校

学校関係者評価書

対象校：横浜市立横浜総合高等学校

調査全体の日程

調査日：令和4年3月25日

調査対象校：横浜市立横浜総合高等学校

調査チーム：学校評議員 委員長 大津 幸雄（南区社会福祉協議会会長）
委員 藤宮 学（横浜市南中学校長）
委員 中田 康彦（一橋大学大学院社会学研究科教授）
委員 佐々木咲子（横浜市立横浜総合高等学校 PTA 副会長）
委員 小原 郁恵（横浜市立横浜総合高等学校 PTA 副会長）

記録等担当者：副校長 高橋 司

1 第3期横浜市教育振興基本計画の推進状況

□魅力ある高校教育の推進状況について

「社会で自立し、貢献する力」を育てること、および「企業と連携してキャリア教育を進める」ことが、教育振興基本計画を踏まえた貴校が掲げている方針である。

・コロナ禍においては他者との接点をもつ教育活動が制約されている。そのような中、これまでと全く同じようにはいかなかったにせよ、従来から取り組んできたポスターセッション、横総未来博といった地域の企業と連携したキャリア教育を実施し、教育活動を中断させることなく経験を蓄積することができている。その結果として、地域住民による学校評価においても「地域の人材や施設を教育活動に活かしている」「地域の活動や行事によく協力している」といった項目において、絶対値でも令和2年度比でも高い評価を得ていることが読み取れる。

・夏の新聞報道で注目された「ようこそカフェ」も感染予防対策を講じながら継続して実施することができている。類似の事例は他の地域でもみられるようになってきたが、「食事を提供する」「1

回あたりの利用者が200名を超える」など質的にも量的にも類をみない充実したものに発展してきている。今後は第4期においても継続的・安定的に活動を実施できる人的・財政的基盤の整備が課題であると思われる。第3期の最終年度にあたる令和4年度の予算と組織体制はすでに確保されているようだが、外部予算・外部人材に依存せざるをえない事業であるため、中期的な展望を見通すことがどうしても難しい。貴校のように、生徒の需要が一定水準以上に存在し、活動実績も十分に蓄積されているような学校に対しては公的予算措置がとられると、市内在住の自己肯定感が低い中学生でも、高等学校を通じて「社会で自立」していけるという道筋を広くアピールすることができるであろう。

2 教育活動の状況

□教育課程の状況について

- ・単位制高校では、生徒一人ひとりが自らの意欲や生活スタイルに応じた履修計画、自分の将来を見つめて自己実現を図ることができる資質を育成するための履修計画を策定できることが特に重要である。
- ・女子生徒の比率がやや高い状況が続いている。総合学科の学校として、こうした生徒の動態に対応した選択科目の準備といった配慮も今後必要となってくることが想定される。
- ・令和4年度から新学習指導要領が完全実施されることになるが、貴校は定時制に端を発した単位制高校であるため、全日制の高等学校に比べると旧課程対象者の卒業まで時間がかかり、経過措置期間が長くなる。教科指導で苦勞する年がしばらく続くと思われるが、上手に乗り切っていただきたい。

□進路指導の状況について

- ・令和3年度卒業生のうち、進学（58.7%）、就職（26.5%）をのぞいた進路未定者（アルバイトを含む）の割合が2.3%というのは、貴校の教育活動が有機的に組み合わせられて効果をあげたエビデンスとみなしてよいように思われる。

3 学校経営の状況

□教育目標等の設定・実施の状況について

- ・保護者による学校評価で「教育方針や学校目標についてきちんと説明されている」「生徒の進路実現や適性に応じた教育課程になっている」「入学させてよかったと思う」という項目での肯定的回答はそれぞれ、86、87、93%であった。保護者から理解と支持を得ているとあってよいだろう。

□保護者・地域等との連携協力の状況について

- ・保護者との連携協力については、PTAの定期総会が書面評決方式となったほか、年度部委員会をはじめとする諸活動が抑制されたが、総会で承認された事業計画はほぼ実施されている。その中で取り組みが進んだ面として、令和2年度から導入していたコクーを活用し、保護者への発信が円滑になっている。また、委員会活動開始時刻の見直し、委員会人数の均等化、郵送からコクーに切り替えることでの経費削減など、組織運営の改善が進められている。PTA活動に対する負担感が各地で指摘され、活動のあり方が見直されるようになってきている中、貴校のPTAも求心力を維持向上させられるような柔軟性の確保に向け、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・地域との連携協力については、コロナ禍において制約されざるをえなかったようである。例年、

地元商店街の清掃を実施するほか、商店街の行事に参加・協力する形で地域との連携を図ってきたが、対人接触を伴うイベントへの参加は見送られた。他方それは、一堂に会するイベントでもオンライン上で開催するイベントでもない、「メッセージカードの掲示」というアナログではあるが、商店街の雰囲気合致し人々の眼に直接ふれる形でのコミュニケーションを創出することに繋がっている。コロナ終息後は状況に応じた地域連携を再開することになると思われるが、こうしたアイデア・工夫を今後も心がけていってほしい。

4 いじめへの対応に関する項目

□いじめへの対応について

・貴校では、生徒指導を専ら生徒指導部に任せるのではなく、教職員全員で対応する体制がとられている。いじめに関しては、毎月1回いじめ防止対策委員会を開催することで、情報の集約と共有に努めている。また、コロナ禍において生徒が不安やストレスを抱えやすくなっていることは各所で指摘されていることだが、それを踏まえ、例年以上に生徒への見守りと声掛けを心がけたと伺った。その結果、生徒による学校評価でも「不安や悩みごとに先生は親身に相談にのっている」「いじめや差別を許させない環境づくりに学校は努めている」の各項目で、84%、79%の肯定的回答を得ている。生徒が安心して学校生活を送れる環境づくりの取り組みの成果であるだろう。生徒指導の対象となる問題行動においても、SNSを含む生徒間トラブルの認知件数は年間2件であり、生徒間暴力は2年連続で0件である。仲間集団の人間関係に端を発する問題に関しては、早期発見・早期対応ができていたとみてよいだろう。